

H29第3回静岡県教育研究会 研究部・地区代表者会 報告 H30.1.29 静岡市

※ 小笠から、協会会長；飯田一貴（堀之内小）と協会幹事；田島あい子（千浜小）が参加



1 平成30年度の事業計画

(1) H30 静教研基本テーマ 『ときめき かかわり 未来へつなぐ』

3 大事業 を柱に 緊縮財政で内容の充実を

- ① 研究大会 平成30年度 8/8(水)9(木) 小笠・榛原大会 ～ 数学 と 道徳
H31 は 8/7(水)8(木) で決定済み (小笠・榛原大会 ～ 書写 と 理科 と 特別支援)
H32 は 8/5(水)6(木) で決定済み (小笠・榛原大会 ～ 音楽 と 保体)
H33 は 期日未定 (小笠・榛原大会 ～ 技・家 と 英語)
H34 は 期日未定 (小笠・榛原大会 ～ 生活総合 と 学校保健 と 情報)
H35 は 期日未定 (小笠・榛原大会 ～ 美術 と 生徒指導)

※ H31 以降は、浜松離脱後の新たなローテーションを基本とした予定です。

② 調査研究活動 定着度調査 統計グラフコンクール 各部調査研究

③ 研究成果刊行 静教研だより 3回 (6・9・1月) 研究冊子 1回 (12月) 各部報

2 浜松市がH31年度から静教研に加盟しないことへの対応

新静教研在り方検討委員会にて検討を重ね、本会へ提案・審議の結果、以下の案のようにしていく。

基本的には、研究の充実、児童生徒への影響なし、この機会に運営や財政を見直すことを重点にした。

- (1) 会則第5条「会員」規定の見直し → 準会員規定の新設 (浜松市・私立・特別支援学校も参加可)
 - ① 県内公立小中学校が会員になる資格を有し、会費・学校負担金を納めて**会員**となる。
 - ② 資格を有さない団体は、理事会の承認を得て規定負担金を納め、**準会員**として調査研究活動に参加。
 - ③ 資格を有さない教委・大学職員等は、理事会の求めに応じて**特別会員**として扱う。
- (2) 今後の調査研究活動 (定着度調査・統計グラフコンクール等、各部が進めるコンクール等)
 - ① 準会員でも、浜松市と私立・特別支援学校の参加の仕方を分けて対応する。
 - ② 私立・特別支援学校は、会則の定める「準会員規定」に基づいて準会員として参加する。
 - ③ 浜松市は、静教研と結んだ協定に基づき、「協定団体」として参加する。
- (3) 浜松市離脱による、収入約750万円減への対応
 - ① 研究助成費・成果刊行費の見直し
 - ・ 地域実践助成校を10校→5校、研究助成8件→6件 = 32万円の減
 - ・ 研究冊子のコンパクト化→52ページ減 = 115万円の減
 - ② 各研究部費を33%減額→約600万円減 調査研究活動は別に予算化→約124万円増=約476万円減
 - ③ 研究大会補助費や支出経費の見直しにより、約63万円減
 - ④ 不足する60～70万円は、浜松市の協定団体、私立・特別支援学校の準会員としての学校負担金 (約80～110万円が見込まれている) で対応する。

静教研が、H31～浜松市離脱を機に、新たな時代にふさわしい研究や運営方法を模索して、改革を進めています。小笠地区においては、研究委員制度を軌道に乗せながら、教育研究協会の組織や事業・各部の研究活動の改善や課題解決を重ね、会員の皆様のご協力と努力によって充実を図って参りました。本当にありがとうございます。

今後は、**小笠の教育文化継承と教育研究のさらなる充実・発展**を「新たな時代にふさわしい形」でどう具体化していくか、本会の枠にとどまらない関係者・関係団体で検討していく必要があると考えます。

小笠教育研究協会 会長 飯田一貴